個人情報適正管理規定

- 1.求人者の情報及び求職者の個人情報を取り扱う事業所内の職員範囲は、全職員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者佐伯優太とする。
- 2.職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱に関する教育·指導を年1回実施することとする。

また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

3.取扱者は、個人情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった

場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。

また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

4.求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合に ついては、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。

なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 佐伯 優太とする。

令和5年8月1日 有限会社 神奈川配ぜん人紹介所 職業紹介責任者 佐伯 優太 住所 神奈川県横浜市港北区新横浜2-5-1 日総第13ビル8階 TEL045-548-5888